

# 不当労働行為 最高裁決定から 1年！



# 解雇争議解決をめざす羽田空港宣伝行動

9月23日、JAL本社要請行動の翌日に羽田空港での宣伝行動を行った。

## 支える会通信

発行責任者  
柚木康子  
大田区羽田  
4-10-4  
石井ビル3階  
EL03(6423)7878  
AX03(6423)7430  
メール  
asaerukai@  
emon.plala.  
or.jp

解雇に至る過程で当時の管財入ら（＝日本航空）によつて被解雇者が所属する日本航空乗員組合とキヤビンクルー・ユニオンのスト権確立に介入が行われました。この介入が不当労働行為という憲法違反であるとして昨2016年9月23日に最高裁判決、厳しく断罪され、165名の解雇が違法な手続きによる不当な解雇であることが確定しました。

空の対応を旅客にも知らせ、会社の決断をせまろうと9月23日12時～13時羽田空港到着ロビー外の通路で約160名の参加により宣伝行動が行われました。支援者は「不当解雇NO!」「JALは解決を決断せよ!」の赤いプラスターを手にサイレントスタンディングを行い、争議団は旅客にビラを配布しました。23日に向けて、各地で早期解決を求める団体署名の取り組み、空港や駅での宣伝行動、日本航空支店への要請行動を行いました。

会社は前日になつて支援者代表との社屋内での要請を拒否し、両労組の代表とは30分に限り社屋内での要請を受ける、団体署名の受け取り及び全国の支援代表者の要請は、従来通り社屋外で対応するとの返答をして来ました。両労組の代表は、全国の支援者を代表する形で、日本航空の人財本部の課員3名に対して、社屋内での要請行動を行いました。要請では、支援者の社屋内での要請を拒否したことへの抗議、及びその理由を問いただしましたが、会社は『今までと変わらない』と繰り返すだけで、その理由を示さないという極めて不誠実な態度に終始しました。



応と同様に、会社にどつての不安材料になつてゐることが、明らかになりました。最後に年末交渉に向かつて「統一要求」に対して真摯に検討を行うこと、そして、速やかに解決に向けた回答をすることを要求しました。

支援団体代表らは本社玄関前に立つ課員に不当な対応に抗議するとともに、約2か月で集まつた総計2300通の団体署名を手渡しながら、早期解決を要請しました。

## 網走



JAL争議を支えるオホーツクの会・9月14日女満別空港において争議団と共に旅客に対するビラまき宣伝行動と横断幕でのアピール行動、網走道の駅、北見駅で宣伝行動を行いました。又空港支店において支店長に要請書を手渡し本社に届けるように要請しました。

## 23日にもむけた各地での行動

JAL闘争を支える徳島の会・争議団・徳島労連と共に9月20日

JAL闘争を支える新潟の会・争議団・JA議と共に9月16日に新潟

JAL不当解雇とたかう日本航空労働者を支える秋田の会・争議団と共に9月19日20日に秋田駅前にて宣伝行動、市内支店、空港支店へ要請を行いました。

JAL闘争を支援する日本航空労働者を支える釧路・根室の会・9



徳島駅前で7時20分から30名で1時間の早朝宣伝を行い500枚撒き切りました。その後徳島阿波踊り空港支店で空港所長に要請を行いました。

駅前で宣伝行動を行い、ティッシュ入り500枚のチラシは30分でなくなりました。



JAL不当解雇とたかう愛媛原告を支える会・争議団と共に9月20日7時45分から1時間、県庁前で早朝宣伝行動、その後空港支店で副支店長に要請を行いました。

この他各地の支援共闘会議等の行動も10力所で取り組まれました。



## 結成から5年を経過した、音威子府の会と JAL愛知の会からの報告をお届します

JAL闘争を支える

音威子府の会

事務局

杉山 均

国鉄闘争の終結後、地域で作り上げてきた闘い

の継承と新たな地域運動をどう取り組んでいくかと、日本航の不当解雇者を支援する活動ができないかと、

2012年11月にJAL闘争を支える音威子府の会を結成し、まもなく丸5年になります。

結成前段には、原告本人を招いて学習会を開催し、解雇の経過やその不當性を学び、音威子府地区労を中心に、4団体22個人の会員で活動をスタートさせました。

活動の中心は各種署名やJAL会社、裁判所等へのがき活動、物販活動が中心となつており、中央へ攻め上げる取り組みや支店、空港、街頭での宣伝行動は、人よりも牛のほうが多いような片田舎では効果も薄く、なかなか取り組めないのがな

現状です。

そうした中でも、音威子府版支える会通信の発行に合わせ、少しでも原告の皆さん之力になればと、会員と地区労組合員にお願いし、定期的に物販活動を取り組んでいます。

また、毎年、退職や転勤などで会を離れる方がいますが、支える会総会や地区労の諸会議での入会の呼び込みを増やし、現在の会員数は5団体33個人を維持しています。

音威子府地区労ではここ数年、村役場の退職補充などによって若い組合員が増えていますが、この若い組合員は国鉄闘争を知らない世代となり、解雇撤回なか伝わらないのが現状です。

音威子府の会としては、こうした若年層に会員になつてもらうために、結成以降開催されていない「解雇当事者を交えた学習会」の設定を企画しようと考えてい

ます。音威子府は、人口750人と北海道で一番人口の少ない村で、尚且つ一番近い旭川空港へも車で3時間という地理的な条件にあり、運動も限られませんが、JAL闘争の全まれ

面解決のために、改めて奮闘したいと思います。JAL愛知の会事務局 谷藤賢治（建交労）

た建交労・INAXメンテナンス・JMIU・ビクターユニオン・新国立劇場劇団員の3争議は、「労働者性裁判闘争決起集会」を都内で開催していた。そこに、JALの人員削減対象者が訴えのために参加してきた。

### <秋田行動報告>

戦争法廃止、安倍退陣の例月行動に

JAL争議の早期解決を求めて「秋田・支える会」が合流

団体交渉の早期開催と不当解雇撤回を県民にアピール

～9月19日 秋田市、秋田駅前大屋根下にて～

秋田・支える会の呼びかけに応えて、平和労組会議、平和センター、社民党から支援者約20名が結集。横断幕の掲示、チラシ配付、街頭演説等で道行く人々にJAL争議の現状を訴え、早期解決に向けた支援と協力をにぎやかにアピールしました。

この日の行動には社民党から県議3名も駆け付け、それぞれがマイクを握り、「なんの落ち度もない労働者の職場と生活を奪うことは許されない!」「団交拒否はあらたな不当労働行為だ!」「最大の力は利用者の声。JALの本社と支店に電話・FAXを!」と呼びかけました。

街宣終了後は、秋田支える会代表の加藤麻里さん（県議）、事務局長の伊藤正通さん、県平和労組会議議長の櫻田憂子さん、原告団副団長の鈴木圭子さんの4名がJAL秋田支店を訪問。応対した上谷哲也氏に、団交開催と争議解決を求める要請書を手交、秋田県民の意思を植木社長に届けるよう要請し、上谷氏もその旨承諾しました。

翌20日には秋田空港のJALカウンターを訪ね、県平和労組傘下の社長宛の要請書を23通手渡し、対応したアシスタントマネージャー・齊藤郷氏に善処を要請しました。齊藤氏も、社長にまちがいなく届けることを確約しました。

22日の本社要請行動で提出する平和労組傘下組合の団体署名は31団体集まり、鈴木副団長に託しました。

この他、秋田・支える会の案内で、鈴木副団長は労組等17団体を訪問し、支援強化と継続を要請し、秋田行動を終えました。（秋田支える会事務局）



J A L の破たんは報道で知つていたが、大量の解雇問題の発生については、一般紙にはあまり報道されていなかつた。ずらつと会場に並んだ組合員は、不安と怒りが入り交じつてゐた。数日後の大晦日、パイロット・客室乗務員 165 名が解雇されました。

私が関わつてゐた I N A X メンテナンスのカスタマー・エンジニアの労働者性を争う闘いは、最高裁で最後のたたかいを迎えていた。I N A X 事件は、翌 2011 年 4 月に最高裁で労働者性が認められ、その後 I N A X から L I X I L と企業は肥大化したが、現在に至るまで会社との団体交渉は開催されている。

J A L の争議は、国家を相手取つた闘いである。企業とは言えども、戦後長い間半官半民で 1987 年に完全民営化されてしまふが、体質は「殿様経営」としか言えないものである。J A L の破たんとその再生には、国も

JAし争議の支援について愛知では、2011年から行つてゐるが、当時は東北大震災後の支援が多く取り組まれていた。東京・大阪に比べ民間航空産業の労働組合組織が活動停止状態の中で、愛知では愛労連交通運輸部会とAICHI陸海空港湾労組連絡会を中心とならざるを得ませんでした。

2011年10月頃から支援の組織づくりに着手し、12月に結成準備会を立ち上げ、2012年3月に「JAし愛知の会」が正式発足した。JAし愛知の会では、会費は取らず、財政づくりはもっぱら物販売と単産からのカンパで賄つてきた。当初から物販は、東北被災地支援を兼ねた東北の名産品を主軸においている。会費はあくまで「支える会」だけとし、混乱を避けてきた。争議はすでに7年を超えてきた。

愛知での支える会の会員は、当初より個人団体

<争議団紹介・支える会事務局>

藤田由美子

支える会事務局として、主に支える会通信や更新のお願いの発送に関わっています。原告団と支援してくださる皆様をつなぐ窓口として、遣り甲斐を感じています。2011年に支える会が発足して以来、長きに亘り支え続けてくださっている方、新たに会員になってくださった方、一人ひとりの皆様に心から感謝の日々です。支える会通信を確実にお届けするためにも住所やメールアドレスの変更時にはご連絡いただきますようお願いいたします。

齊藤 晃

いつも温かいご支援を頂きまして、有難うございます。JAL争議団乗員原告の齋藤晃です。月日の経つのは早いもので、日本航空から不当に整理解雇されて、間もなく7年になろうとしています。解雇を理由に、大学2年で中退した長男も二人の娘に恵まれ、長女の子供を合わせると孫が5人になりました。ゆっくり孫と遊ぶ暇もなく、JAL争議団専従として、毎日動き回っています。三労組統一要求を掲げ、日本航空に争議解決を迫っていますが、会社は未だに我々争議団との話し合いの場に着こうとしません。不必要的な整理解雇を強行し、そのまま放置する日本航空を絶対に許せません。

二〇〇〇

いろいろなところで訴えさせていただく時にとても不思議な思いにかられます。私が解雇されたことはとても悔しいことですが、解雇がなければそして不当解雇撤回の活動を行わなければ今私の目の前にいらっしゃる方々とはお会いしていなかったのだと改めて気づかされるからです。今まで何百人いや何千人の方とお会いしたでしょうか！数えられませんが、皆さまからいただいた元気と勇気と叱りは私の宝です。それらを糧にこれからも粘り強く頑張ります！

含め500口加入を目指してきましたものの中なか  
か到達には至っていない。  
2017年4月末現在、  
有効会員数は、38団体・  
130個人で197口と  
なっているが、累計では  
256件294口となっ  
ている。時折、支える会  
から名簿を入手し、各單  
産に未納リストを渡し、  
加入継続を要請している。

それでも 100 口分は継続ができない。  
争議が長期にわたるなかで、政治も大きく変わつてきている。10／22 の衆院選で一体どのような変化があらわれ、JAL 争議が国の関与のもとで解決の方向に動くのか微妙な情勢でもある。とかく日本の企業社会では、『人権』が軽んじられる傾向

がある。世界の常識は、日本が非常識となつてゐる場面が多くある。ILO勧告の3度の勧告は、世界の常識であると思うが、それに対応するそぶりはJALにも国にもまだ見えてこない。世界の常識が通じる時期も遅くない時期に来るはずです。JAL争議の勝利を信じて今後も微力ながら支援を続けていきます。